



阪神南県民センターからのお知らせ

尼崎市・西宮市・芦屋市

阪神南版の問い合わせは 阪神南県民センター県民交流室総務防災課へ ☎06(6481)4538 ☎06(6481)8148
〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8

ホームページ 阪神南県民センター
尼崎総合庁舎 ☎06(6481)7641(代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
☎0120(13)7830(携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

災害に強い阪神南へ

阪神南県民センターでは、津波や高潮被害に備えるため、さまざまな取り組みを進めることにより、尼崎市、西宮市、芦屋市の海岸を守っています。

問 尼崎港管理事務所 ☎06(6412)1396 ☎06(6413)1090

南 芦屋浜高潮対策工事

4月13日から一部オープン

平成30年台風第21号の高潮と高波により浸水被害が発生した南芦屋浜地区で、再度災害を防止するため防潮堤の整備(約7.4㌔)を進めています。そのうち、ビーチ護岸、南護岸(一部除く)の約1.4㌔は令和3年6月末に使用開始予定です。

※6月末ごろまで防潮門扉と被覆ブロック据え付け工事等を引き続き実施するため、部分的に工事規制をします



ビーチ護岸・南護岸の防潮堤は、海側の中壁と陸側の後壁の2段構造とすることで防潮堤の高さを抑えられました。また、後壁にはアクリルパネルを採用するなど、防災機能を担保しつつも、眺望や景観に配慮しています。

ルールを守って楽しく利用しましょう

禁止行為

- ①バーベキュー等の火気使用
- ②打ち上げ花火など迷惑花火
- ③車両利用(原付含む)
- ④ごみ、たばこのポイ捨て
- ⑤ペットの放し飼い
- ⑥周辺住環境に迷惑となる過大な騒音が発生する行為
- ⑦その他の迷惑行為、危険行為

利用ルール

- ①釣り利用に当たっては、他の護岸利用者に迷惑にならないよう利用してください
- ②釣り餌は護岸に放置しないでください。悪臭の原因になります
- ③潮芦屋ビーチ(砂浜・突堤)での釣りは禁止です
- ④ペットはリードを付け、ふんは必ず持ち帰ってください

夜間閉鎖

安全・安心な住環境や利用者の安全を確保するため、潮芦屋ビーチ・護岸の夜間閉鎖(20時~6時)を実施しています。これに伴い隣接する駐車場4カ所(P1~P4(P4は8月末から使用可能))と市道涼風緑地線の一部も夜間閉鎖(19時~7時)します。※退出については20時までとなります

夜間閉鎖区域(20時~6時)

- ・ビーチ護岸(潮芦屋ビーチ)、南護岸(一部除く)は4月13日から
- ・その他区域は8月末から

夜間閉鎖駐車場・道路(19時~7時)

- ・退出は20時まで
- ・P1、P2、P3は4月13日から、P4は8月末から

※新型コロナウイルス感染症の状況により、利用に制限がかかる場合があります

工事の状況、お知らせ等については南芦屋浜高潮対策工事ホームページを確認してください。

南芦屋浜護岸工事



鳴 尾川防潮堤耐震対策工事

西宮市の鳴尾地区は、最大クラスの津波により甚大な被害が想定される地区の一つです。このため、県では「重点地区」と位置付け、防潮堤下部の液状化対策(地盤改良)を実施しています。これにより、最大クラスの津波に対して堤内地の浸水を解消できます(本年度中に完了予定)。



尼 崎北堀水門

河川・海岸防災施設の多くは、昭和25年のジェーン台風による高潮被害を契機に整備されたもので、老朽化が進んでいます。今後、修繕・更新費用の増加が見込まれることから「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」(計画期間:2019年度~28年度)に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進しています。北堀水門については閉開装置や電気設備の更新、塗装の塗り替えなど改築工事中で、5月末に完成の予定です。



自然災害から
住宅・家財を守る



兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済) 出前受け付けを実施

- ☎ 6月7日⑩10時~15時
☎ 芦屋市役所北館1階
 - ☎ 6月14日⑩、28日⑩10時~15時
☎ 県尼崎総合庁舎1階
 - ☎ 6月21日⑩10時~15時
☎ 西宮市役所本庁舎1階広報コーナー
 - ☎ 阪神南県民センターフェニックス共済担当
☎ 06(6481)8061 ☎ 06(6481)8148
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止の可能性がございます